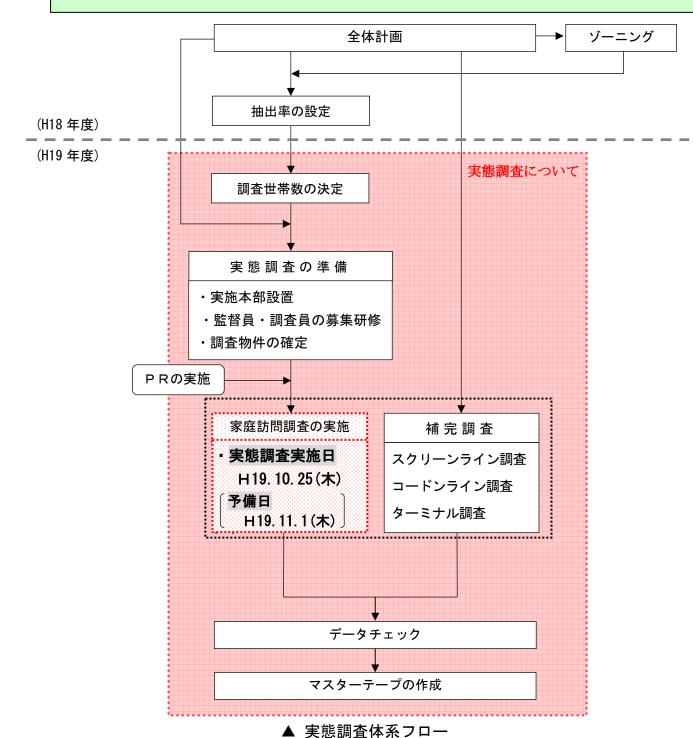
# 議案第3号 交通実態調査の進め方について

# 1. 実態調査体系について

実態調査は、今治都市圏の抱える問題点を検討するうえで非常に重要な調査です。調査内容としては、今治市陸地部の自動車交通の実態を把握するため、自動車OD調査等を行います。自動車での移動について、その目的と起終点を捉えることにより、自動車の利用実態を把握し、今治都市圏の総合交通体系を検討する基礎資料とします。



# 2. 実態調査の概要について

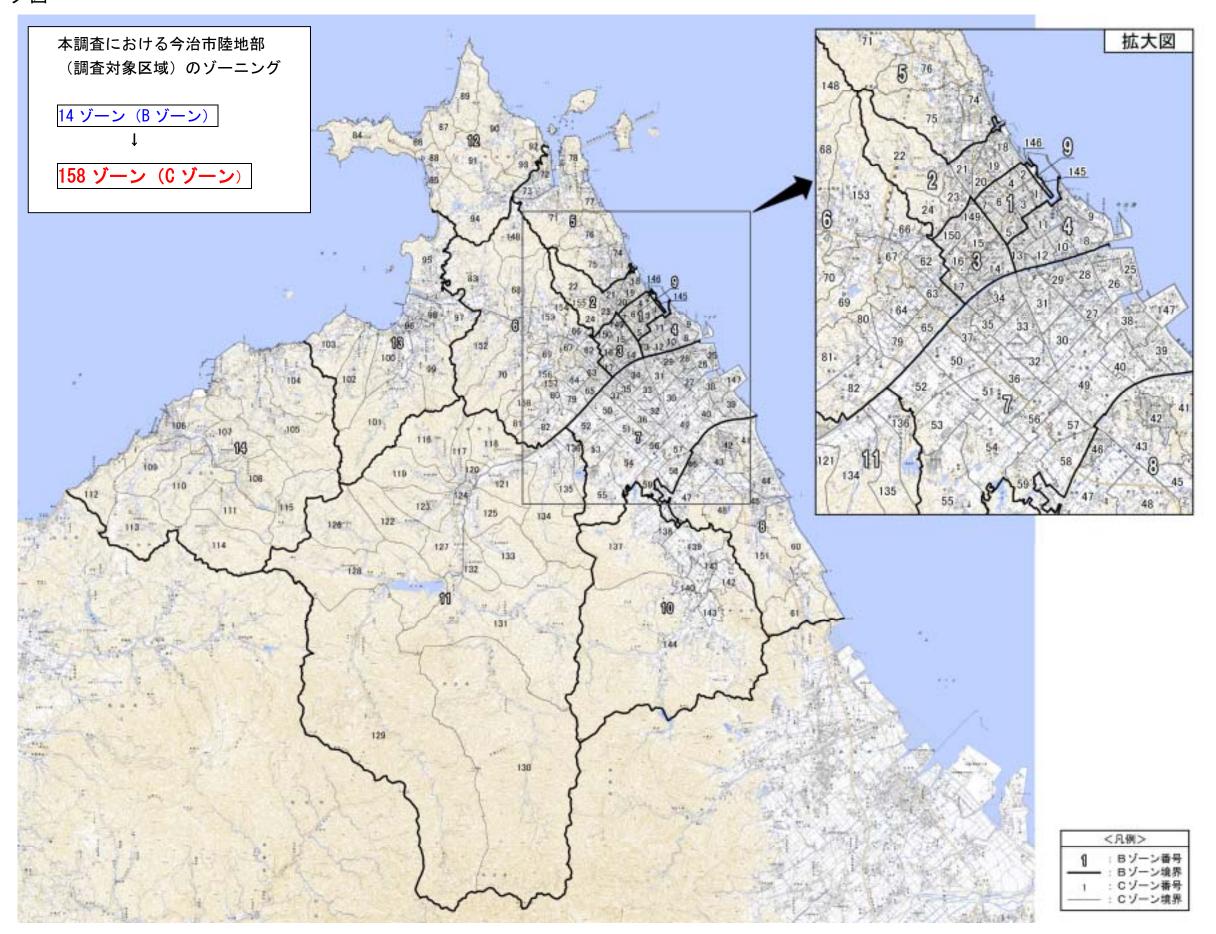
# (1) 対象区域

本業務の対象区域は、今治市の陸地部(旧今治市、旧朝倉村、旧玉川町、旧波方町、旧大西町、旧菊間町)とし、島嶼部から陸地部への交通流動については、平成17年度の道路交通センサスデータ等を利用して補完するものとします。

また、フェリーに関する移動については、今治港および波止浜港においてターミナル調査を実施し、今治市陸地部〜島嶼部における自動車交通の実態についても把握するものとします。



# (2) ゾーニング図



#### (3)調査世帯の抽出

#### ① 抽出方法

本調査は、自動車での移動を調査する自動車OD調査(自動車起終点調査)であることから、自動車及び軽自動車登録ファイル等により、車種別、業態(自家用、営業用)別、保有形態(個人使用、法人使用)別に対象車輌を無作為に抽出し、その使用者の世帯に対して、家庭訪問調査を実施することで行います。

なお、本調査では、訪問した世帯の保有する全ての車輌について調査を行います。

#### ② 抽出作業について

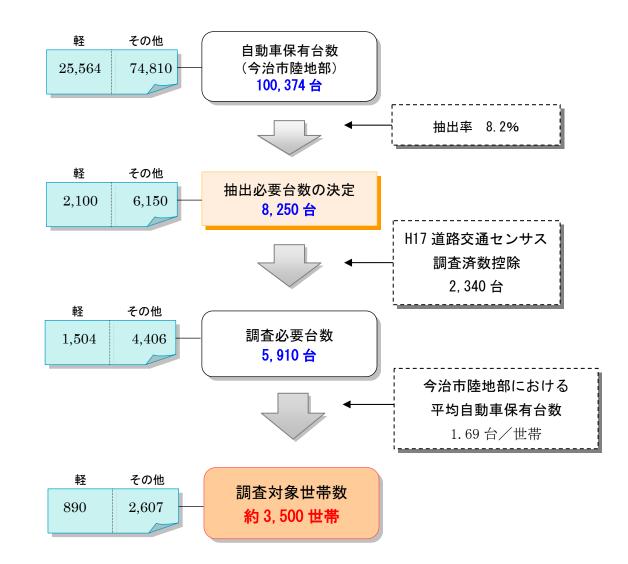
抽出作業については、(財)自動車検査登録情報協会及び(社)全国軽自動車連合会等より必要な情報を入手します。この際、国土交通省自動車交通局長等の承認を受けることとなります。

#### ③ 取得する情報について

抽出する車輌に関する情報は、次のとおりです。

- 登録番号
- 初年度登録年月
- 使用者の氏名
- 使用者の住所
- 使用の本拠
- 最大積載量、業種(いづれも貨物車輌のみ)

#### (4)抽出率、調査世帯数の設定



	自動車 保有台数	抽出率	必要台数	センサス調査済台数	調査台数	調査対象 世帯数
軽自動車	25,564	8.2%	2,100	596	1,504	890
その他の車種	74,810	8.2%	6,150	1,744	4,406	2,607
合計	100,374	_	8,250	2,340	5,910	3,497

# 資料-1

## (5) 実態調査の内容

#### ● 実態調査の項目

調	査 名	調査内容
家 自動車OD調査 訪		対象世帯(対象車輌)の移動に関する調査 ①出発地 ②出発時間 ③移動目的 ④到着地(目的) ⑤到着時間 ⑥乗車人数
調査	世帯調査	自動車調査を補完する調査 ①自動車の保有状況 ②駐車場利用について ③今治市以外での買物 ④交通渋滞について
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	通	圏域内の橋架上において、その断面を通過する 交通量を観測する調査 〇交通量調査(11ヶ所)
測調 コードンラ	コードンライン調査 (道路)	圏域外からの流入に対して、圏域境界上において 実施する交通量調査 〇交通量調査(9ヶ所)
島嶼部関連調査	ターミナル調査	島嶼部から今治市陸地部への流入に関する 〇乗降車両台数(カウント)調査 〇乗降者へのアンケート調査

#### ● 調査票 (家庭訪問調査) について

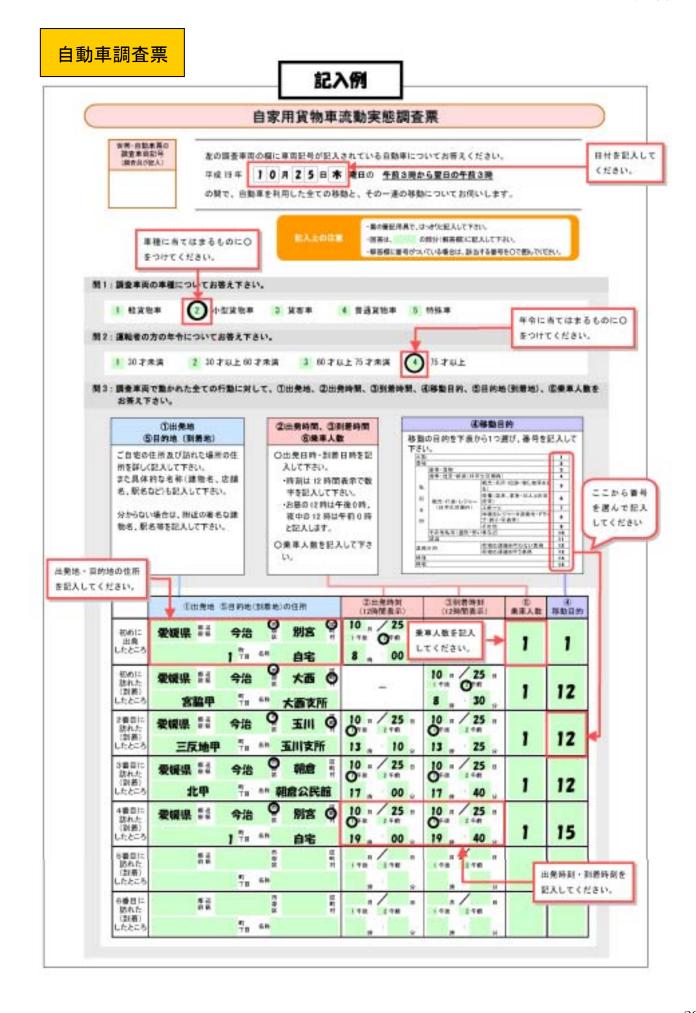
#### 調査票は家庭訪問調査で使用し、世帯票と自動車調査票の2種類で構成されています。

#### ① 自動車調査票とは

自動車による移動について、いつ(出発時間) どこから(出発地) いつ(到着時間) どこに(到着地(目的)) どのような目的(移動目的)で移動したのかについて、所有する自動車ごとに調査を行うための調査票です。

#### ② 世帯票とは

自動車調査票のみでは調査できない、駐車場、買い物、渋滞ポイントなどの調査を行うための調査票です。



#### ● 今治市の調査票と道路交通センサス自動車起終点調査調査票との比較表

本調査の調査票	調査項目	センサス 該当項目	今治市	選択・削除した理由
	自動車保有台数	0	0	_
	駐車場利用について	1	0	本都市圏の分析項目に必 要と判断
	渋滞ポイントについて	_	0	本都市圏の分析項目に必 要と判断
	性別,年令,職業	0	〇 年齢の み	本都市圏調査では不要と 判断(プライバシーの観 点から)
世帯票	車種	0	0	_
	ETC車載有無	0	×	本都市圏調査では不要と 判断(プライバシーの観 点から)
	走行距離メーター	0	×	本都市圏調査では不要と 判断(プライバシーの観 点から)
	ナンバープレート	0	×	本都市圏調査では不要と 判断(プライバシーの観 点から)
	出発地	0	0	_
	出発時間	0	0	_
	移動目的	0	0	_
	到着地(目的地)	0	0	_
	到着時間	0	0	_
自家用乗用車	乗車人員	0	0	_
流動実態調査票 (貨物共通)	目的地で利用した施設	0	×	本都市圏調査では適用が 困難
	駐車場所	0	×	世帯票で補完
	移動距離	0	×	出発地・目的地で判断
	他の交通機関からの乗 り換え	0	×	TDM施策用であるが本 都市圏では不要と判断
	高速道路利用	0	×	_
	フェリー利用	0	×	ターミナル調査で補完
自家用貨物自動車 (営業用) 流動実態調査票	積み降ろし 積載品目、重量	0	×	物流センサス等で対応可

<sup>※</sup>道路交通センサスの調査票は世帯票、自動車票の分類はなく、実態調査票に上記の項目が含まれている。

#### ● 今治市における自動車調査票について

今回、今治市において実施する実態調査の自動車調査票は、ほぼ5年に一度、全国で一斉に 実施される道路交通センサス自動車起終点調査の調査票を基本として作成したものです。

ただし、本調査で使用する自動車調査票と道路交通センサス自動車起終点調査の調査票では 左表に示したような違いがあります。ここでの大きな違いとして、今治市における調査票では ETC、走行距離メーター、ナンバープレートなどプライバシーに関するものや、高速道路利 用、フェリー利用などの項目を削除しています。これは、できる限り必要な項目のみに絞るこ とにより、調査対象世帯の方々の負担を小さくし、回収率・調査精度の向上を図ろうとしてい るためです。

# 記入例

# 世帯票

# (補完調査票)

#### 世帯主の方がご記入をお願いします

#### 間1:あなたの世帯で保有する全ての自動車の10月◆◆日~10月◇◇日間の利用回数をお答え下さい。



# 間2:市内中心部の駐車場利用についてお答えく 当てはまるものに〇を

つけてください。

(1)市内中心部にお出かけの機会はありますか?該当する番号を一つ選んで○をつけて下さい。

1. よくある	<b>⊘</b> 6ĕ	⇒ (2)へ進んで下さい。	
3. ほとんどない	4. 全く無い	⇒ (4)へ進んで下さい。	

(2)市内中心部の駐車場に対して、不便さを感じたことはありますか?該当する番号を一つ選んでOをつけて下さい。

<b>⊙</b> ≴&&&	2.	<b>සි</b> බි	⇒	(3)へ進んで下さい。
3. ほとんどない	4.	全く無い	ю	(4)へ進んで下さい。

(3)(2)で「1, よくある」、「2, たまにある」と回答された方にお聞きします。不便と思う理由に該当する番号を選んでO をつけてください。(複数回答可)

動車場が目的地から違い	2	駐車場が常に混んでいる	3.	駐車場内が狭い	4	駐車料金が高い	
5. 駐車場がどこにあるかわか	640	<ul><li>③ 立体駐車場が多い</li></ul>	7	その他に			)

(4)市内中心部に公共の駐車場整備は必要だと思いますか? 該当する番号を一つ選んで〇をつけて下さい。

1. 大変思う	2. やや思う	③ 余り思わない	4. 全く思わない

(5)市内中心部で駐車している時間は、どれ位ですか。 該当する番号を一つ選んで〇をつけて下さい。

1.30 分未満	2.30分~1時間	③ 1時間~2時間	4. 2時間以上	
----------	-----------	-----------	----------	--

1. 週に一回以上	②月に1~2回程が	₹ ⇒ (2)∧	進んで下さい。		
3. 年に数回程度		てはまるも <i>0</i> けてくださし			
主な目的地はどこですか	*?該当する番号を選	んで、〇をつけ	て下さい。		
亜目【●松山	2. 新居浜·西条	3. 高松	4. 広島方面	5. その他(	)
休日【 1. 松山	2. 新居浜・西条	◎高松	4. 広島方面	5. その他(	3
4.0					
休日					
(休日) 自家用車	2. 鉄道	3. バス			
_	2. 鉄道 5. 船(車両乗船)			)	
<b>①</b> 自家用車	5 船(車両乗船)	6. その他( お答えくださ		*	ihō, O
<ul><li>● 自家用車</li><li>4. 船(人のみ)</li><li>今治市内の交通洗洗</li><li>渋滞がひどく、また、交</li></ul>	5 船(車両乗船)	6. その他( <b>お答えくださ</b> じる交差点や		*	&hで、O

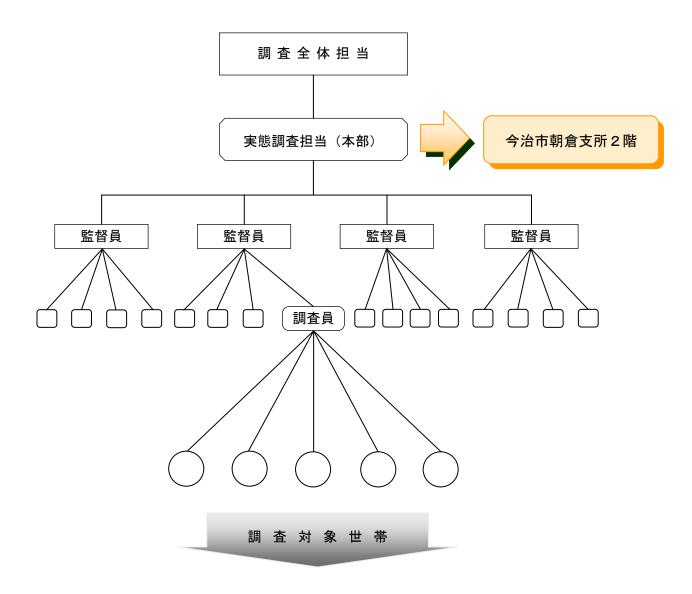
間5:今治都市圏の今後の道路整備のあり方について、ご意見をお聞かせ下さい。

~ご協力ありがとうございました~

# (6) 家庭訪問調査実施体制

家庭訪問調査は、広域な調査対象圏内に大量の調査員(約100~120人)を派遣しなければならないため、調査活動を効率的に行う組織が必要となります。そのため、本都市圏では次の図に示すような実施体制で調査を行います。

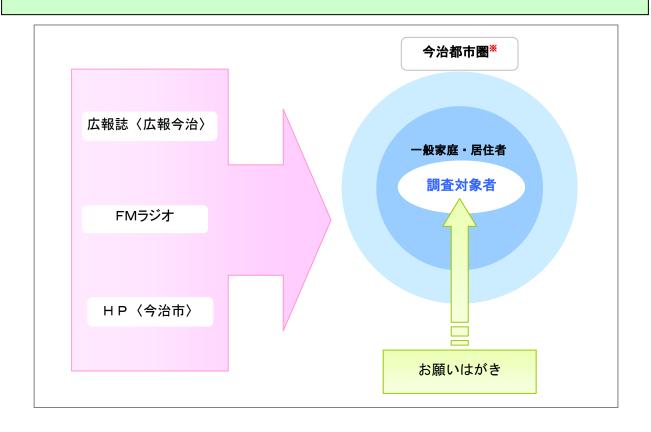
なお、実態調査は調査員への連絡等、利便性向上を図る必要があることから、今治市役所朝倉支所内に実態調査実施本部を設け、現地において作業を行います。



▲ 調査実施体制のフロー

# (7) PR(広報)活動について

広報活動は、自動車OD調査の意義、目的を理解してもらい、調査対象者の協力を得やすくし、調査を円滑に推進するために行うものです。広報概要は次図に示すように、今治市の広報誌およびホームページ等にて広報活動を行う予定です。



#### 〇お願いはがき(案)

#### (裏面)

# 今治都市圏都市OD調査 オーナーインタビューOD調査 ご協力のお願い

日ごろ皆様には、都市計画行政に格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。 さてこのたび、今治市の将来の交通計画をたてる基礎資料を得るため、皆様がお 持ちの自動車がどのような目的でどのように使用されているのかといった自動車の 一日の動きについて、調査を実施することになりました。

つきましては、所有されておりますすべての自動車につきまして、アンケートに ご協力をお願いいたします。

10月中旬頃から調査員がお宅に伺い、調査内容を説明させていただきますのでよるしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成19年9月 今治市都市政策課

# 〇身分証明書(案)

#### 身分証明書

写 真

第一号

会社名: 株式会社 福山コンサルタント 住 所: 高松市寿町 1-1-12

氏名 〇〇 〇〇〇

上記の者は、今治市都市政策課が行う 「今治都市圏都市OD調査」の職務を

生年月日 年 月 日 委任し

委任した者であることを証する。

 発行年月日
 平成
 年
 月
 日

 有効期限
 平成
 年
 月
 日

今治市長 越智 忍

## 注意事項

- 1.本証は、公印・日付のないものは無効とする。
- 2.今治都市圏都市OD調査の業務実施にあたっては、本証を必ず携帯し、関係人の請求があったときには、呈示すること。
- 3.本証は、他人に貸与又は譲渡しないこと。
- 4.本証の記載事項に変更があった場合には、ただちに訂正を 受けること。
- 5.本証は、紛失しないよう大切に携帯すること。
- 6.紛失又はき損したときは、ただちに再交付を受けること。
- 7.本証は、不要となったときには必ず発行者に返納すること。

# (8) スクリーンライン調査

スクリーンライン調査は、家庭訪問調査の精度確認を行うため、河川などの閉鎖された断面を通過する交通量を観測する調査です。

# 1)調査項目

調査	内	容	目	的
スクリーンライン 調 査	・時間帯:1F ・車種:乗用 型貨	下りの2方向 時間単位 引車、バス、小 物車、普通貨 の4種類	これらのライン 量を橋梁上で観	関測が困難な蒼 ついては、断面 やすい地点にて

# 2) 調査地点



▲ スクリーンライン調査地点

# (9) コードンライン調査

コードンライン調査は、自動車で調査圏域外から圏域内に流入してくる圏域外居 住者の流動を把握するため、圏域境界で実施する交通量調査です。

# 1)調査項目

調査	内	容	目	的
コードンライン 調 査	・時間帯:15 ・車種:乗月 小型		自動車で圏域 くる圏域外居住 動を把握するた	, , , , , , , , , , , ,

# 2) 調査地点



▲ コードンライン調査地点

# (10) ターミナル調査

ターミナル調査は、調査圏域内に流入するフェリーに関して、今治市の陸地側で乗車台数のカウント調査を行うとともに、自動車起終点調査(OD調査)に関するアンケートをフェリー利用者に配布し、記入後に郵送にて回収する調査です。

#### 1)調査項目

調査	内容	目的
乗降車両台数	フェリーの乗降車両台数 カウント調査	圏域外の島嶼部からの流入交通量把握
乗降者への アンケート調査	ODに関する アンケートの配布 (郵送にて回収する予定)	島嶼部関連のOD調査

#### 2) 調査地点

フェリー航路	調査ターミナル	市区町
今治~大崎上島~ 大三島	A 7/4 744	
今治~岡村島	今 治 港	今治市片原町
今治~大島		
波止浜~馬島	波止浜港	今治市波止浜



# (11) データチェック

調査票のデータチェックは、調査の精度を大きく左右することから、調査票は合計5回のデータチェックを経て、データとしての精度向上を図ります。

次の図に示すようなデータ処理の各ステップを経て、オリジナルテープを作成します。ここまでの作業が、今回の実態調査の作業となります。

